

京都市告示第183号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成11年1月26日付けで認可した本多山会館連合町内会の代表者変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成24年7月27日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

| | 変更前 | 変更後 |
|------------|-------|-------|
| 本多山会館連合町内会 | 林田 眞和 | 竹内 康雄 |

2 代表者の住所

| | 変更前 | 変更後 |
|------------|-----------------|-----------------|
| 本多山会館連合町内会 | 京都市東山区今熊野南谷町8番地 | 京都市東山区今熊野南谷町1番地 |

(文化市民局地域自治推進室)